

令和8年度千葉県妊活健診支援事業に係る妊活アプリと連携した広報周知業務委託 企画提案募集要項

1 業務名

令和8年度千葉県妊活健診支援事業に係る妊活アプリと連携した広報周知業務委託

2 業務内容

「令和8年度千葉県妊活健診支援事業に係る妊活アプリと連携した広報周知業務委託仕様書」に記載のとおり

3 業務の実施方法

上記業務の委託については、十分な専門性と高度な調査や企画力を必要とすることから、公募により広く企画提案を求め、審査・選考を経て1団体を決定し、業務を委託する。

4 応募資格

応募者は次の全ての要件を満たすこととする。

- (1) 仕様書に定める業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有していること。
- (2) 過去に、官公庁又はその他団体から、自社で保有する妊活アプリ内において、類似の業務を受託した実績を有していること、または、これと同等の実績を有すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の各号の規程のいずれかに該当しないこと。
- (4) 定款又は規約等を有し、責任者が明確であること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- (6) 特定の公職者（候補者含む）または政党を推薦・指示・反対することを目的とした団体ではないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

5 応募期限等

(1) 応募期限

令和8年2月27日（金）午後5時00分（必着）

(2) 応募方法

以下のちば電子申請システムの応募フォームから応募とする。原則、メール、FAX、郵送の応募は不可とする。

ただし、やむをえない事由により応募フォームからの提出ができない場合は、電話連絡の上、メールでの提出を可とする。なお、メールの場合、ファイルサイズが7.2MBを超える場合は県側で受信できないため、複数のメールに分割して送付すること。

また、メールの件名は、「【応募】令和8年度妊活健診支援事業（妊活アプリ）」とし、応募後に県から連絡がない場合には、応募書類が届いているか県に確認すること。

（ちば電子申請システムでの応募の場合はメールで自動返信。メールでの応募の場合は事務局で確認でき次第メールで返信する。）

【ちば電子申請システム URL】

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=54447

(3) 提出物

応募書類は以下の「ア 企画提案書一式」とする。各提出ファイル名の先頭には、01～07を付した上で文書名をつけ、サイズはA4とし、提出書類一式をZIPファイルにして提出すること。また、各様式に追加して提出する資料については、01-2のように枝番を付すこと。各文書のファイル形式は、Word・Excel・PowerPoint・PDF・jpgとすること。

また、Word・Excel・PowerPointの場合、PCの環境によって見え方が異なる場合があることに留意すること。（1ファイルにつき、元のWordファイルとPDFに変換したファイルと両方を送ってもかまわない）

なお、特殊なフォントや機種依存文字を使用した場合、県では読めない場合があることに留意すること。

ア 企画提案書一式

- (ア) 企画提案応募書 様式 1
- (イ) 企画提案書 様式 2
- (ウ) 事業者調書 様式 3
- (エ) 事業実施体制 様式 4
- (オ) 事業実施スケジュール 様式 5
- (カ) 予算見積書 様式 6
- (キ) その他 プレゼンテーションや提案に必要な添付資料

(4) 提出先

「12 提出先・問い合わせ先」のとおりとする。

6 参加申出書の提出

(1) 提出期限 令和8年2月17日（火）午後5時00分まで

(2) 提出方法 以下のちば電子申請システム参加申出フォームから提出すること。

また、やむをえない事由の場合は、事前に電話連絡の上、メール申請も可とする。また、やむをえない事由の場合は、事前に電話連絡の後、メール申請も可とする。その場合の件名は、「【参加申出】令和8年度妊活健診支援事業（妊活アプリ）」とすること。

【ちば電子申請システム参加申出フォーム URL】

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=54500

(3) 提出書類 「参加申出書（様式8）」

(4) 提出先 「12 提出先・問い合わせ先」のとおり

7 質問受付・回答

(1) 受付期限 令和8年2月6日（金）午後5時（必着）

質問の範囲は、当業務に関するものに限り、提案の状況、選定委員名等に関する質問は受け付けない。

(2) 提出方法 以下のちば電子申請システム質問フォームから様式7を提出すること。

また、やむをえない事由の場合は、事前に電話連絡の上、メール申請も可とする。その場合の件名は、「【質問】令和8年度妊活健診支援事業（妊活アプリ）」とすること。

【ちば電子申請システム質問フォーム URL】

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=54489

(3) 提出書類 「質問書（様式7）」

(4) 回答方法 回答は、軽微なものを除き、千葉県ホームページに掲載する。

(5) 質問先 「12 提出先・問い合わせ先」のとおり

8 審査・選考方法

(1) 選定委員会において、企画提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングによる審査を行い、最も当事業の実施に適した提案団体を選定する。

(2) 選定委員会（企画提案書・プレゼンテーション・ヒアリング）は令和8年3月17日に予定する。なお、詳細については、企画提案者に別途通知する。

(3) プレゼンテーションは、上記のとおり提出した企画提案書等の資料のみを用いて行うものとする。

(4) 当日は、プロジェクター、HDMI ケーブルは準備するが、これらを利用するために必要な接続機器は、応募者が準備し持参すること。なお、県が用意した機材のトラブル以外は、一切の対応をしない。

(5) 応募者が4者を超える場合には、委員会の開催に先立ち、一部委員による書類選考を行い、委員会における審査の対象となる応募者3者をあらかじめ選考することがある。

(6) 審査基準

以下の審査基準により総合的に評価し選定する。

審査項目	審査基準	
事業の的確さ、有効性	1	事業の目的や仕様書の内容を理解した提案内容となっているか
	2	妊活アプリ内に、妊活健診支援事業の紹介がタイアップページやランディングページ（LP）として作成可能となっているか
	3	ターゲティングの手法や有効性について事業者の優位性や創造性に基づく工夫がされた提案となっているか
	4	本事業の広報周知について、効果等の具体的な提案があったか
	5	提案内容がユニバーサルデザインとするなど、適切な内容となっているか。
事業の実現性	6	事業を遂行するための体制は整っているか
	7	情報セキュリティ対策や個人情報を適切に管理できる体制となっているか
	8	経費の積算根拠や内訳は適当か、算定金額は妥当か
実績	9	過去に、官公庁又はその他団体から、自社で保有する妊活アプリにおいて、類似の業務を受託した実績を有しているか
組織の安定性	10	安定的な事業運営ができる組織や体制、協力者や協力団体、財政基盤があるか

（6）選定結果は、応募者全員にメールで通知するとともに、審査後に、千葉県ホームページ上で最優秀提案者を公表する。なお、最優秀提案者以外の企画提案者の照会や審査結果に関する問い合わせについては、一切対応しない。

9 委託契約

選考により決定した企画案の提出者と協議の上、事業実施に係る委託契約を締結する。

（1）契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（2）委託料の上限

3,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

- 委託経費は業務に係る契約締結上限額であり、この金額の範囲内で見積書が提出された場合に限り、審査会での審査及び契約締結が可能となる。なお、見積額が上限額を超えた場合には審査自体を行わない。
- 企画提案が採用された事業者に対しては、業務内容を調整の上、再度、見積書の提出を依頼する場合がある。

※上記委託金額の上限は、令和8年2月定例千葉県議会において、令和8年度当初予算案が成立することを前提としたものであるため、予算不成立の場合は、募集や審査を中止、契約締結しない場合がある。その場合も、本企画提案への参加に要した経費は企画提案者の負担とする。

（3）契約に当たっての主な留意事項

ア 提案書の提出及び選定委員会の開催は提案内容及び応募団体の審査・選定のためのものであり、また、選定は提案内容をそのまま了承するものではない。

イ 契約に当たっては、千葉県財務規則第99条の規定により、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納めること。なお、契約保証金は免除する場合がある。

ウ 本件受託業務の全部を第三者に再委託してはならない。ただし、受託業務の一部の再委託について書面により県の承諾を得たときはこの限りではない。

10 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

ア 「4 応募資格」のない者。

イ 同一のプロポーザルに対して、2以上の提案をしたとき。

ウ 同一のプロポーザルに対して、自己の他、他人の代理人を兼ねて提案したとき。

- エ 同一のプロポーザルに対して、2以上の代理人をしたとき。
- オ 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- カ 金額、所在地、氏名、印影の誤脱、又は認識しがたい見積又は金額を訂正した見積をしたとき。
- キ その他、提示した事項及びプロポーザルに関する条件に違反したとき。

1 1 その他

- ア 企画提案に要する経費は全て応募者の負担とする。
- イ 提出された書類等は返却しない。
- ウ 提出された書類等は千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示する場合がある。
- エ 提出された書類等を必要に応じて複写することがあるが、使用は県庁内及び選定委員会での検討に限る。
- オ 提案内容には民間団体の秘密に属するものが含まれるため、審査は非公開で行うこととする。
- カ 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

1 2 提出先・問い合わせ先

千葉県健康福祉部子育て支援課 母子保健班
電話：043-223-2332
メールアドレス：katei3@mz.pref.chiba.lg.jp